

和歌山の公害対策

—高度経済成長の光と影—

第二次世界大戦後の日本は、重化学工業を中心に高度経済成長を遂げた一方、全国各地で公害問題が深刻な状況となり、全国各地の地域住民が声を上げ、行政・企業が公害対策に取り組むようになります。和歌山県の広報紙『県民の友』の記事から、和歌山における公害対策の動きをみます。

1 資料

【資料1】『県民の友』昭和46年3月号

[* 資料全体のデジタル画像を見る](#)

私たちの町をじわじわと灰色のベールが包み始めている。

河西地区の方々には粉じんで洗濯物をよこされ、宇須、小雑賀地区の方々からは和歌川に注ぐ廃液でくさいときさまざまな苦情が出はじめた。

そのうえ、車の増加で一酸化炭素がしだいに多くなってきたといわれている。そんななかで、ほこりにまみれて力なく立っている木を見ると、私はほんとうに悲しくなる。

科学や産業が発展して、県民の生活が向上するのは結構だが、その結果、住民の健康や生活環境が破壊されたのでは何の価値もないと思う。

さういって、大橋知事は本年二月十日の記者会見の席上、住民福祉を最優先するという決意をはっきりと打ち出されたが、テレメーターシステムの導入をはじめとして、企業側の公害防止対策に対しても知事自身が全部チェックするという態度を明らかにされた。

大気中の硫黄（いおう）酸化物環境基準も一時間〇・一六PPM（国は〇・二PPM）、年平均値〇・〇四PPM（国は〇・〇五PPM）という国よりきびしい県独自の基準を定め、住友金属とは年平均値〇・〇二PPMより出たはけいけいという公害防止協定を結ぶほか、住民参加をおこむとのことであつたが、こうした県当局の動きは先手行政の最も必要とする問題であるだけに、私たち県民にとっては喜ばしいことだと思ふ。

イタイイタイ病や四日市公害のような被害がはじめてからではもう遅いのである。

県当局も、企業も、住民も三者一体となつてふるさとの空を守らなければならないのだと叫びたい。

大新小学校六年生の山下品祥君が学校で次のような作文を書いた。

（前略）……

僕は公害というのは、自分さへよかつたら良いという無責任な考え方からでるものだと思う。すし前の話だが港にたまったヘドロをどうするかというところで外海にすてようという考え方がでたそうだ。それからエントツから出る悪いガスをどうするかというところで議論したときは、煙や悪いガスは風が吹けばどこかへ行ってしまふ、心配ないと言えた人がいたといふことである。でもヘドロを外海に捨ててもそれでヘドロがなくなるわけではない。煙も風が吹けばとんでいつてしまふが、それになつてしまふわけでもない。結局、自分のところだけ公害がなくならないという無責任な考え方じゃないだろうか。でも、世界は空気が海でつながっている。そんなことをすると世界中がよごれる。だから、そうならないうちに公害をなくさなければいけない。

山下君の純粋なものの見方、それを企業も住民もすべてが忘れないでほしい。

私はこれから先、何年たつても和歌山の空がどこまでも青く澄み、新しい工業界としての面目を十分発揮しながら、わが国のレクリエーションのメッカとして位していることを願わずにはいられないのである。

筆者は和歌山市に住む
那須優子さん（全通）です

主婦のねがい
いつまでも青い空の下に

【資料2】『県民の友』昭和53年6月号

[* 資料全体のデジタル画像を見る](#)

公害を少なく！

北部臨海主要工場との 公害防止協定のみなおし

住みよい生活環境を守るため

住友金属

との変更協定

主な改訂点

① 硫黄酸化物の総量規制基準に合わせたこと（表2）

② 粉じん対策の体制強化として、風向・風速別降下ばいじん計および分析計等による粉じん飛散源調査を義務づけたこと

③ 排煙の中に含まれている窒素酸化物を除去する脱硝装置の早期設置をはかるため、県和歌山市、住金の二者で構成する検討委員会を設けること

④ 振動規制法の施行に伴い規制値を法に整へさせたこと

主な改訂点

① 北部臨海一帯地域における硫黄酸化物の総量規制基準に合わせたこと（表1）

② 有田市で都市計画法の用途地域が設定されたので、悪臭物質の規制基準を明文化したこと

東燃・丸善

との変更協定

主な改訂点

① 北部臨海一帯地域における硫黄酸化物の総量規制基準に合わせたこと（表1）

② 有田市で都市計画法の用途地域が設定されたので、悪臭物質の規制基準を明文化したこと

関西電力

との変更協定

主な改訂点

① 硫黄酸化物および窒素酸化物の早期設置をはかるため、県和歌山市、住金の二者で構成する検討委員会を設けること

② 振動規制法の施行に伴い規制値を法に整へさせたこと

主な改訂点

① 硫黄酸化物の総量規制基準に合わせたこと（表1）

② 有田市で都市計画法の用途地域が設定されたので、悪臭物質の規制基準を明文化したこと

公害防止施設の整備に 資金融資制度のご利用を！

昭和五十二年度も次のとおり「公害防止施設整備資金」の融資を受け付けています。

借受資格者は、次の条件を備え、知事の認定を受けた方です。

① 工場または事業場から発生する公害を防止するための装置、機械、器具または工作物の整備資金が必要方。

② 特定施設の届け出を完了し、県内に、工場事業場がある中小企業者および組合。

③ 事業税を完納している方。

融資条件 一企業、一組合に公害防止施設整備資金の九〇％以内で、一千万円を限度に融資

返済方法 元金均等、月賦償還

受付場所 県庁公害対策課または各県事務所民生生活課（東牟婁県事務所は開業中）

詳しいことは、市町村公害担当課または受付場所でお問い合わせ下さい。

“よりよい環境を求めて” 第6回環境週間 (6月5日～11日)

公共の場へゴミを捨てたりしないことはもちろん、みんなの手で地域を美しくしていきましょう。

（表2）住友金属 硫黄酸化物の時間あたりの排出量

項目	単位	S.50.4以降	S.51.4以降	S.52.1以降	S.53.3以降
排出量	Nm ³ /H	1,275以下	1,045以下	815以下	765以下

（表3）関西電力の年間総排出量

項目	単位	51年度	52年度	53年度以降
硫黄酸化物	10 ³	2,290以下	1,950以下	1,840以下
窒素酸化物	Nm ³ /年	3,450以下	2,880以下	2,700以下

（表1）硫黄酸化物の時間あたりの排出量

企業名	項目	単位	S.50.10以降	S.52.1以降	S.53.3未以降
東燃	排出量	Nm ³ /H	500以下	370以下	258以下
	使用燃料の平均硫黄含有率	%	0.75	0.64	0.25
丸善	排出量	Nm ³ /H	95	90	74
	使用燃料の平均硫黄含有率	%	0.71	0.67	0.44

※Nm³（ノルマル立方メートル）とは、0℃、1気圧の状態における気体1m³のこと

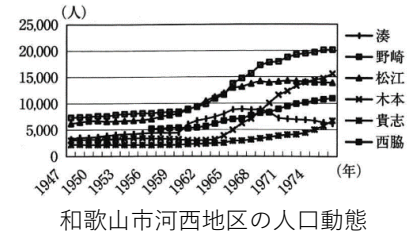
(1) 高度経済成長と公害

1950年代半ば以降、日本経済は高度経済成長と呼ばれる飛躍的な成長を遂げました。日本は、1964(昭和39)年に東京オリンピック、1970(昭和45)年に日本万国博覧会(大阪万博)を開催し、第二次世界大戦後の経済復興を国内外に印象付けました。さらに1968(昭和43)年、日本は国内総生産(GNP)が資本主義国でアメリカに次ぐ2位となり、経済大国への道を歩み始めました。

一方、急速な経済成長の影で、四大公害をはじめとする公害が発生し、健康を損ねる住民や亡くなった住民が多くいました。住民は、企業や行政が公害と向き合うように要求する運動を起こしました。その結果、公害を批判する世論が高まり、1967(昭和42)年に公害対策基本法が制定されました。

(2) 和歌山の公害

和歌山県でも紀北地域に臨海工業地帯がつくられ、鉄鋼業・石油化学工業などが発展しました。当初は日中戦争の軍需によって和歌山市の紀の川河口北岸に建てられた住友金属工業和歌山工場(現・日本製鉄和歌山製鉄所和歌山地区)は、ピーク時の1970(昭和45)年には日本の粗鋼生産量の約1割である約900万トンの粗鋼を生産していました。その結果、工場周辺の河西地区の人口は増加していました。



(出典：香川雄一「和歌山における公害反対運動の地域的展開」)

一方、工場は住宅地に近接しており、大気汚染、騒音、海域における環境汚染等の公害が発生しました。当時の新聞記事には「工場から出る煙やホコリ、ガスなどが、今春からとくにひどく、せんだく物には色がついてしまうほか、鉄粉で畳はザラザラ。ひどいホコリは食器戸ダナやタンスの底まで入込むし、悪臭のため、夏でも戸をしめ切ったままだという。」「昨年和歌山地方行政監察局が調査したところ、松江小児童には気管支をおかされる児童も多くなって来ていると指摘」(「朝日新聞和歌山版」1962年9月28日)と工場周辺に住む人々に被害が及んでいることが記されています。

これらの被害に対して、工場周辺の住民は、各地区の自治会単位で公害反対運動¹を起こしました。住民は企業に対する交渉のほか、和歌山県・和歌山市に対しても公害規制に取り組むように要望を行っています。これらの住民の行動を受けて、1971(昭和46)年に和歌山県・和歌山市と住友金属工業は公害防止協定を締結し、下記の対策を行ったことで現在では改善されています。

(3) 本資料について

『県民の友』は、昭和22(1947)年から現在まで発行が続けられている和歌山県の広報紙です。

資料1は、『県民の友』昭和46(1971)年3月号に掲載された和歌山県の公害対策についての県民の寄稿文です。和歌山県・和歌山市と住友金属工業との間で結ばれた公害防止協定に関する記述があり、硫酸化合物に関して国より厳しい県独自の基準を定めたとあります。また、「住民参加をおりこむ」との記述は、公害防止協定の覚書の「職員が立入検査(調査を含む。)を行なう場合、被害地域住民から職員に同行する旨甲に申請があれば、甲、乙協議のうえ、これを同行させることができるものとする。」²との項目を指し、実際に被害を受けている住民に配慮した内容となっています。

資料2は、公害防止協定の改定を知らせる『県民の友』昭和53(1978)年6月号の記事です。住友金属工業以外にも、東亜燃料工業株式会社和歌山工場(現有田市初島町)、丸善石油下津製油所(現海南市下津町)、関西電力海南発電所(現海南市)とも協定を改定したと記しています。また、改定により有害物資排出の総量規制を実施するなどの和歌山県の公害対策を県民に広めようとしています。

¹ 1969(昭和44)年には、二里ヶ浜海岸の埋立工事に住民が反対し、和歌山県に対して請願を出し、県議会のある県庁北別館入口に座り込み、絶食をして抗議するハンガーストライキを行いました。この出来事は、全国的にも注目され、国会でも取り上げられました。

² 職員は和歌山県・和歌山市の職員のこと、甲は和歌山県・和歌山市、乙は住友金属工業のこと。

3 活用のポイント

- **中学校社会〔歴史的分野〕の場合…C 近現代の日本と世界**

高度経済成長や地球環境問題への対応について、身近な地域の事例をもとに公害を起こさない取組がどのように行われてきたのか学ぶことができます。

- **歴史総合の場合…D グローバル化と私たち**

D(2)冷戦と世界経済において、1960年代以降、経済成長した国で共通する公害問題の身近な資料として活用できます。さらに現在の環境問題への取り組みを取り上げ「高度経済成長期の公害問題と現在の環境問題への取り組みで共通する点、異なる点は何だろう。」と問いかけ、高度経済成長期の公害問題と現在の環境問題がつながっていることに気付かせつつ、現在ではグローバル化が進み、多国間での協議の重要性が高まっていることを学ぶことができます。

- **日本史探究の場合…D 近現代の地域・日本と世界**

D(3)近現代の地域・日本と世界の画期と構造では、地域社会に着目することが重視されているため、日本経済の発展と影響を地域社会の視点から考察する際の資料として活用できます。例えば、「あなたは工業による経済成長はどのようにあるべきだと考えるか。」と問いかけ、経済成長のメリットを踏まえつつ、公害を生まない取り組みを資料から考えることができます。

- **公共の場合…C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち**

地球環境問題について探究する活動の際、身近な地域の環境問題の歴史的背景を探る資料として活用できます。例えば、「私たちは、地球環境を守る持続可能な社会の仕組みづくりにどのように関わることができるか。」という問いを立て、解説シートから身近な地域の人々の公害問題に対する行動や、資料1から県民の考えを読み取り、問いに対する自らの考えを形成するときの参考にすることができます。

4 出典

- ・【資料1】和歌山県知事室広報課所蔵 『県民の友』昭和46年3月号
- ・【資料2】和歌山県知事室広報課所蔵 『県民の友』昭和53年6月号

※詳細については、[「県民の友」和歌山県歴史資料アーカイブ](#)をご覧ください。

5 関連資料・ウェブサイト等

- ・ [水俣病歴史考証館ホームページ](#)
- ・ [水俣市立水俣病資料館ホームページ](#)
- ・ [四日市公害と環境未来館ホームページ](#)
- ・ [イタイイタイ病資料館ホームページ](#)
- ・ [新潟県立環境と人間のふれあい館～新潟水俣病資料館～ホームページ](#)
- ・ [「和歌山県・和歌山市と住友金属工業との公害防止協定および覚書」\(国立国会図書館デジタルコレクション\)](#)
- ・ [和歌山県の大気環境ホームページ](#)

6 参考文献

- ・和歌山県史編さん委員会編『和歌山県史 近現代2』和歌山県、1993年
- ・住友金属工業株式会社社史編集委員会編『住友金属工業最近十年史昭和四十二年一五十二年』住友金属工業株式会社、1977年
- ・梶川哲司『和歌山の公害－海岸線の埋立て開発をめぐる』ウイング出版部、2017年
- ・香川雄一「和歌山における公害反対運動の地域的展開」人文地理学会『人文地理』第55巻、2003年、pp.43-57